

★休学・退学の手続きについて

休学または退学を希望する場合、以下の手続きを行います。

※休学期間は | 学期または | 年間。休学期間は、通算して 4 年(編入学者は 2 年)を超えることはできません。休学期間は在学期間に算入しないため、卒業時期は延期されます。

 ①相談
 ②面談
 ③書類準備
 ④書類提出

 (教務課)
 (教務課)

面談の日程調整や書類 準備に時間を要するた め、できるだけ早めに相 談してください。 所属する学部の副学部 長等と面談を行います。 面談終了後、必要書類を 渡します。 書類には、保護者の同意が 必要です。保護者が署名及 び捺印する欄がありますの で、遠方にお住まいの場合は 郵送等に時間がかかります。 以下に示す日時までに、 必要書類を教務課に提 出してください。

【休学の場合】

<mark>休学を希望する学期の前学期末日まで</mark>に書類提出を完了させること

【退学の場合】

<mark>退学を希望する当学期の末日まで</mark>に書類提出を完了させること

※注意※

- ○<u>書類提出の締切日(学期の末日)が土曜日または日曜日の場合は、直前</u> の**金曜日 | 7時まで**とします。
- ○春学期の末日は年度によって異なるため、学年暦を確認してください。
- ○新学期が始まった後、当該学期からの休学や前学期末での退学を申し出ても、遡っての手続きは一切できません。

休学や退学を検討している場合は、できるだけ早めに教務課に相談して ください。